

被爆 76 周年原水爆禁止世界大会・福島大会 第 1 分科会報告

第 1 分科会は、「廃炉と被爆労働」のテーマで行われ、仙波千鶴さん（福島原発被爆労働裁判原告）、狩野光昭さん（社民党福島県連合代表）、そして高校生平和大使の小野葵さん（第 23 代）、橋本花帆さん（第 24 代）からお話をいただきました。

まず、福島第一原発事故後、構内で車両整備をしていた夫を過労死で亡くした仙波千鶴さんから、夫の事故の状況、構内での仕事についての状況説明がありました。茨城から当初単身で赴任し、2012 年 3 月から第一原発に働くようになったといます。車両整備の仕事に従事し、全面マスクをして特殊車両の整備もしていたといます。仕事は長時間にわたり、ついに 2017 年 10 月 26 日に構内で倒れ、そのまま帰らぬ人になってしまいました。東電や雇用先からは状況の説明もなく、過労死を否定し労働災害（労災）ではないといわれました。

しかし遺族はその説明に納得できず、裁判で真相の究明と損害賠償を求めました。2020 年 3 月には未払い賃金が支払われ、長時間労働の実態が明らかにされました。2021 年 3 月 1 日、福島地裁は、雇用先のいわきオールに対して 2,500 万円の損害賠償を認めましたが、東京電力や元受けの宇徳は免罪しました。また裁判の中で、当時、構内で倒れてもそれを診る医療体制も不備なまま、初期の医療処置さえもできなかったことが明らかになりました。現在、原告は仙台高裁に控訴し、さらに真相の究明と責任を求めています。仙波さんは最後に、引き続きの支援を求めました。

次に、被曝労働者の支援を行っている「福島労働者相談センター」の狩野光昭さんから被曝労働の実態について報告がなされました。

まず、東京電力は、オリンピック、パラリンピック期間中の廃炉作業は、火器等の作業を中止としました。溶接などの作業も中止になり、末端の作業員は日雇い制で、オリパラ期間中は無収入になってしまうことが報告されました。廃炉作業には、1 日 3,000 人～4,000 人が働いています。さらに、現在新型コロナウイルス感染症の拡大によって作業量を減らしているといえます。また 34 人のコロナ感染者が出ていることが明らかにされています。中間貯槽施設の現場では、40 名の感染者がでていたことが 7 月 25 日に発表されています。夏季はサマータイムを導入して猛暑対策をしていますが、廃炉作業は夏の猛暑とも闘わなければならないと、放射能のほかにも厳しい作業状況にあることが報告されました。

福島労働者相談センター（いわき市）は、2015 年に設立され、主に廃炉作業に従事する労働者の相談や組織化を行ってきました。これまで 100 件ほどの相談がありました。県内はもとより北海道～熊本まで全国各地から福島へ来た労働者の方々からの相談でした。これまでも相談に来る人の多くは下請け作業員が多く、その下請けをやめる、またはやめる方向で相談に来られる方が多いとのこと。また、多重下請け構造によって労災申請が出来ない

状況にあると報告されました。

現在、被曝労働で白血病を発症したあらかぶさん（仮名）の裁判では、労災認定を争っています。今後も長期にわたる廃炉作業が続く中で、低線量被曝から労働者を守り、労働条件を守ろうとしています。廃炉作業が続く中で、今後も一定の熟練労働者が必要であり、そのためにも労災のハードルを低減させることが必要とし、さらに、多重下請け構造にもメスを入れるべきだと訴えました。

高校生平和大使の小野葵さんは、福島原発事故を経験した立場から、核兵器も原発も一瞬にして生活などを奪うものであり、核の根絶が必要と訴えました。福島県の代表として、事故を風化させないように、事故を正しく伝えたいと語りました。

橋本花帆さんは、祖父が広島の入市被爆者であると話し、福島原発事故では 2 年間福島から九州や広島に避難した経験を話しました。アメリカでの留学では、多くの若者が原爆投下は戦争を早く終わらせられたとの意見が多くあったことに驚いたことを紹介しました。核の「軍事利用」も「平和利用」も、たった一瞬で私たちの生活を奪うものとしてあると、彼女も訴えました。フクシマーヒロシマーアメリカを通じ、平和と核廃絶のバトンを繋げていきたいと語りました。

※被爆 76 周年原水爆禁止世界大会・福島大会の第 1 分科会は、写真・動画の撮影を行っていませんので、分科会のレポートを作成いたしました。